

補助金等評価シート

担 当 課		しょうがい福祉課				電話	65-8258
性質分類	団体運営補助	開始時期	平成7年4月1日	見直し時期	令和8年3月31日	終期	—
補助金概要	補 助 金 名	長浜市身体障害者福祉協会補助金					
	補助率・限度額等	補助対象経費のうち、市長が必要と認める額の3分の2以内					
	制 度 概 要	地域福祉の祖増進を目的に、福祉団体が行う自主的な活動に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。					
目 標		<目標が数値でない場合の評価方法> 身体にしょうがいがある人がスポーツ、レクリエーション活動、研修旅行を通じて親睦とともに、しょうがい者の自立と社会参加の促進を図る。さらに、身体しょうがい者相談員、支部指導員による相談事業者等を充実させ、しょうがい福祉の向上を目指す。					
総合計画での位置づけ		政策番号	3	大分類番号	2	小分類番号	①, ②
		小分類名称	しょうがい福祉の充実		施策名称	①「やさしいまち長浜」の実現に向けた体制強化 ②地域生活の支援と活動支援の充実	
補 助 金 の 交 付 先		長浜市身体障害者福祉協会					
根 拠 法 令 (要 綱 等)		長浜市福祉団体自主事業補助金交付要綱					
予 算 科 目 (款 ・ 項 ・ 目 ・ 事 業)		03民生費 01社会福祉費 03しょうがい福祉費 09しょうがい福祉事務経費					

年 度		R5年度(1年目)		R6年度(2年目)		R7年度(3年目)	
予算・決算額の推移 (単位:千円)		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
	予 算	1,730		1,500			
	決 算	1,500		1,500			
補 助 率		補助対象経費のうち、市長が必要と認める額の3分の2以内		補助対象経費のうち、市長が必要と認める額の3分の2以内		補助対象経費のうち、市長が必要と認める額の3分の2以内	
(目 決 算 対 時 ず る 記 達 成 度)	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
		86.7%		100.0%			
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	身体にしょうがいがある人がスポーツ、レクリエーション活動、研修旅行を通じて親睦とともに、しょうがい者の自立と社会参加の促進を図られた。さらに、身体しょうがい者相談員、支部指導員による相談事業者等を充実させ、しょうがい福祉の向上が図られた。		身体にしょうがいがある人がスポーツ、レクリエーション活動、研修旅行を通じて親睦とともに、しょうがい者の自立と社会参加の促進を図られた。さらに、身体しょうがい者相談員、支部指導員による相談事業者等を充実させ、しょうがい福祉の向上が図られた。			

評価欄 (見直し時期に記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○	
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	-	
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○	
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○	
	×になった項目に対する今後の取組					
	目標未達成の原因分析					
	評価 ※該当するものに○		① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補 助 率 ・ 補 助 額 ・ 補 助 対 象 経 費 ・ そ の 他		
評価理由		上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること				
		補助金の交付により団体の活動が促進され、障害者の自立と社会参加が期待できるため				